

# 第 11 回白井市放射能汚染対策協議会

## 議事要旨

日 時	平成 25 年 1 月 31 日 (木) 午後 3 時 00 分～4 時 40 分	場 所	市役所 4 階 会議室 1
出席者	(協議会) 成田会長、土屋副会長、印藤委員、宮崎委員、嶋本委員、 日吉委員、大室委員		
	(事務局) 環境建設部長、環境課長、環境課放射線対策室 2 名		

### 会議の概要

公共施設及び戸建て住宅等の除染の進捗状況等について、事務局からの説明及び意見交換を実施した。

#### 1. 開 会

#### 2. 議 事

##### (1) 公共施設の除染の進捗状況について

(事務局説明)

- ・小、中学校の除染のうち、増築や改修工事等で一部未実施である七次台小学校、七次中学校及び大山口中学校の除染工事を 3 月中旬の工事完了を目途に近く入札等を行い発注する予定である。
- ・公園等の除染では、現在作業中の 6 施設（柳堤、二軒茶屋、三本松、十余一、神々廻、平塚西地区）は、面積の広い十余一公園を除き 2 月中旬に工事完了を予定している。十余一公園は、3 月中頃の完了を予定している。
- ・現在、設計中の 17 施設は 2 月 12 日に入札を予定しており、3 月末までに工事を完了できるよう進めていく。
- ・その他の公共施設の除染では、福祉センターは、工事作業中、旧平塚分校は、どのような除染作業が効果的であるか再検討を行っている。桜台センター及び駅前センターの 2 施設は職員で対応して除染作業を終了している。
- ・通学路の側溝、路肩清掃を線量が比較的に低いことから「除染」でなく「清掃」で実施している。
- ・50 cm 高で測定値が 0.23  $\mu$ Sv/h を超えたポイントは、七次台小学校区で 1 点、桜台小学校区で 20 点だが、いずれも国の補助条件（平均して 0.23  $\mu$ Sv/h 超）を満たしていない。
- ・発生土壌の処理は、除染実施区域内の通学路分は、市役所車庫内へ除染実施区域外（第三小学校区）は、線量を確認のうえ処理業者へ依頼する。
- ・発生土壌量は、約半年の間、道路側溝・路肩清掃を止めていたので今後相当な量の除去土壌が搬入される見込み。

- ・毎月、実施している129箇所580点の定点測定は来年度も引き続き行っていく。

(意見等)

- ・通学路の除染について、排水が集まる集水枡は、自分でも測定したことがあるが、比較的高い数値を確認している。通学路内の集水枡は全て測定しているか。

⇒事務局：測定点は平均値を求める目的から30mピッチで測定しているのので測定点から外れるケースもある。「清掃」で発注しているので高い低い関係なく清掃作業を行っている。

- ・松戸市で一度除染を行った箇所で再度 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を超えたという新聞記事を見たが白井市においても同様な箇所があるか。

⇒事務局：毎月実施している定点測定の数値を見る限りでは、無い。一般的に放射性物質が雨水や風などで低い場所へ移動し、その箇所が比較的高い線量になることは、確認していることから松戸市の地形がすり鉢状であることも一因ではないかと推測する。

## (2) 戸建て住宅等除染事業の進捗状況について

(事務局説明)

- ・除染申込み件数は、1月29日までで、戸建て住宅が527件、集合住宅が15件、事業所が2件で、このうち空間線量が基準値( $0.23 \mu\text{Sv/h}$ )を超え、除染作業を実施した戸建てが224件で約4割を占め、約6割については、線量が低く除染の必要がなかった。
- ・集合住宅は、申込みのあった15件すべての物件で事前測定を終了しており、このうち除染作業が終了または、除染作業箇所のなかった物件は4件で、残りの物件は現在、どのような作業を行うか申込者側(管理組合)と協議を進めている。
- ・当初の予定は、除染実施区域28地区、約10,400世帯の1割にあたる1,040世帯を見込んでいたが、実際は戸建てが527世帯集合の15件は世帯数では3,052世帯であり合わせて約3,500世帯となることから、当初見込んだ世帯数を上回る数の除染を実施した。
- ・一度、除染作業を実施したにも関わらず、 $0.23 \mu\text{Sv/h}$ を下回らなかった物件について、国のガイドラインに示す除染メニュー以外で線量低減効果の見込める作業(表土の剥ぎ取り、客土等)を追加し、措置を講じる。(54件82箇所)

(意見等)

- ・市は、「汚染状況重点調査地域」に指定されているが、国も市も放射能・放射線に対する危機意識が低い。市が除染事業を行っていることすら知らない住民も多いので、もっと市民へも周知、アピールするべき。

⇒事務局：民有地の除染は、所有者の同意が必要であったり、一方的に進めることができず慎重に進めざるを得ないが、引き続き市の除染事業については、

周知を図っていく。

- ・来年度は、除染の内容が変わるか。

⇒事務局：基本的には変わらない。国の除染メニューでは効果が見られない箇所も確認したので市で判断し効果の見込める作業メニューを追加し進める。

#### (4) その他

(事務局説明)

- ・今年度、放射能対策に要した経費の執行状況は、当初これまで例のない事業に取り組むことから最大限の見込み額を予算計上したが、実際には予想以上に除染を必要とする箇所が予想以上に少なく大幅な減額になる見込みである。(1月31日現在の見込み額での執行率は約53%)
- ・「白井市除染実施計画」の見直し(事業完了時期の修正・市民、事業者などによる除染等の措置との連携及び活動支援の修正などの軽微な修正)を環境省へ報告している。
- ・別紙(市役所車庫内における放射線量率測定結果)について、市内の道路側溝及び路肩清掃と通学路の除染作業に伴い発生した除去土壌を市役所車庫内に保管している。車庫の改修工事に伴い約半年の間、路肩及び道路側溝清掃を止めていたが、12月の初旬に車庫の工事が完了したので、現在進めている通学路の除染に伴い発生する除去土壌と合わせて車庫内に保管するので今後保管量は増える見込み。(1.5t容量のフレキシブルコンテナバックで(1月23日現在)88袋を保管しており、毎日・毎月測定をし、測定箇所・測定値はホームページで公表しているが、保管物より4m離れると0.12~0.21 $\mu$ Sv/hである。
- ・国及び東京電力株への請求額は。  
⇒事務局：国庫補助金については、確定ではないが7,700万円程度と算出している。残り(約3億5,000万円)は、全て東京電力株へ求償するがその回答は、大変厳しい状況である。
- ・自分の住んでいる団地の除染を見て、明らかに線量が低い箇所を測定しているが他に線量が高い箇所は沢山あるはず、特に雨樋下などはほとんどが高いので、そのような箇所を全て測定すべき。  
⇒事務局：測定は、1つとしてその箇所の平均値を求める目的で、まんべんなく測定点を設定している。基本的には人が比較的多くの時間を過ごすかどうかで判断しており、雨樋下や植え込みなどは、そのような箇所でない判断する。また、1つとして人が比較的多くの時間を過ごす箇所で線量の高いと思われる箇所などは測定し必要な作業を行っている。人が立ち入ることがほとんどない雨樋下や植え込みなどは、優先度が乏しいので測定・除染は行っていない。
- ・車庫内の測定や搬入の際は、マスクを着用しているか。

⇒事務局：測定時はしていないが、職員に短時間で行いその場所に長く滞在しないよう指示している。搬入は、現地で収納したものをユニック等で吊り下げ車庫内に下ろす作業であることから着用していない。

- ・フレキシブルコンテナバックの中身は、採取した場所、またそのものの線量の数値も違うだろうが、車庫に保管する際に出来るだけ線量の高いフレキシブルコンテナバックを下側や奥側に配置することで遮へいの期待ができる。
- ・除去土壌の採取場所、日時等を記録しているか。

⇒事務局：除染作業現場で、その都度収納していることから中身は統一されていない。採取した場所、日時は記録している。また、車庫の改修中に以前のフレキシブルコンテナバックの位置を移動しているので測定値に変動が出ている。

- ・除去土壌そのものの、kgあたりのベクレル数値は。高い数値のものは、新聞の記事等にあるように手賀沼の処分場へ持って行くのか。

⇒事務局：市では、ベクレル（Bq）でなく線量（ $\mu\text{Sv/h}$ ）で管理をしている。昨年、3検体の測定を行っているが、低いもので約6,000 Bq、高いもので約17,000 Bqである。手賀沼の処分場は、除去土壌でなく焼却灰（8,000 Bq以上）で野田、柏、松戸、流山の4市の焼却灰が搬入されている。白井市は、印西市と栄町と同様に印西クリーンセンター（印西地区環境整備事業組合）にて処理しており、その焼却灰は同組合管理の最終処分場へ埋め立て処分している。

### 3. 閉 会

以上